



9月に入って、朝晩少し涼しくなってきた感じがします。とはいえ昨年も、「10月なのに真夏日が続いている」と10月の事務所通信に書かれていました……。秋が待ち遠しい今日この頃です。今年の十五夜は、9/10（土）です。お月見団子を片手に、たまにはゆっくりと名月を眺めてみるのもオツかもしれません。



1. 最低賃金

2. 助成金

●最低賃金、今年もアップ～10月から！～ ～今年は、全国加算平均 31 円のアップ～

→10月からの**最低賃金(地域別)**について、全都道府県の答申が出そろいました。異議申出等なければ、10/1以降順次開始となります。

【最低賃金】(抜粋)

都道府県	新最低賃金(旧)	いつから?
愛知	986 (955)	10/1
岐阜	910 (880)	10/1
三重	933 (902)	10/1
静岡	944 (913)	10/5
東京	1,072 (1,041)	10/1
神奈川	1,071 (1,040)	10/1
大阪	1,023 (992)	10/1

※全都道府県の最低賃金(厚生労働省) ↓

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000978544.pdf>

→時給に換算をして、クリアしているかチェックします。例えば**月給者**は「**月給 ÷ 月平均所定労働時間**」の計算をして、上記の金額**以上**であれば問題ありません。(※月給から、時間外等割増・精皆手当・家族手当・通勤手当等は除外します)

→パート、正社員等問わず、**すべての従業員**に適用されます。

→全国平均 31 円アップは、制度開始以来**最高額**の引上げです。

●業務改善助成金、拡充！

～原材料費高騰等で利益率減少の場合も対象に～

→業務改善助成金が**拡充**され、上限額がアップ等する特例事業者に、**原材料費高騰等**の影響で**利益率が減少**した事業主も追加されることになりました。

【業務改善助成金】

(どんな助成金?)

・自社の**最低賃金を引き上げ**、生産性向上のための**設備投資等**(POSレジ導入、特殊車両導入、外部講師による従業員向けの研修、専門家のコンサルによる業務フロー見直し、パソコン等の新規購入、(特例コース)机購入、広告宣伝費、等)を行った事業主へ、**費用の一部を助成**

(どこが変わったの?) ※おもなもの

- ・「**原材料費の高騰等**社会的・経済的環境の変化等外的要因により利益率が前年同月に比べ3%ポイント以上低下した事業者」を追加
- ・「**新型コロナウイルス感染症**の影響により売上高等が減少している事業者」の①売上減少幅 30%→**15%**へ、②売上高比較対象期間 2年前→**3年前**までに緩和
- ・特例コースの申請期限が **R5.1.31** まで延長に

→企業単位ではなく、**事業所単位**で申請をします。

→対象経費の 3/4～9/10(上限あり)が助成されます。9/1 から開始です。該当するか、確認をしてみましょう。

今月のピックアップ

●平均寿命、前年下回る～男性 81.47 年、女性 87.57 年～

令和3年の簡易生命表が公表されました。過去最高を更新し続けていた前回までと異なり、新型コロナウイルス感染症の影響も相まって男女ともに**前年を下回って**しまいました。

●雇用調整助成金、上限引き下げ！～登記事項証明書提出不要に～

10月から、日額の上限が 15,000 円→**12,000 円**、9,000 円→**8,355 円**へ引き下げられる予定です。役所間で連携がとれるようになり、**登記事項証明書**の提出が**不要**になりました。

□お問い合わせ先□

〒460-0003

名古屋市中区錦 1-20-25

広小路YMDビル 10F

中京社会保険労務士法人

電話:052-265-7578



<http://chukyo-sr.jp/>

<http://www.facebook.com/chukyosr>

